

特 記 仕 様 書

R 7 那 土 国 道 1 9 5 号（四ツ足峠トンネル） 那賀・木頭北川他 道路管理業務は、次に定めるところにより実施するものとする。

- 1 業務箇所
徳島県那賀郡那賀町木頭北川他
- 2 業務適用仕様書
トンネル換気設備・非常用施設点検・整備標準要領（案）平成 2 8 年 3 月
（国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 施工安全企画室）
- 3 業務の内容
別紙点検仕様・記録簿のとおりとし、点検結果については別紙点検仕様・記録簿により提出すること。
なお、設備に不具合が発生していた場合は、その状況と原因も報告するものとする。
- 4 交通誘導警備員等
交通誘導警備員として 4 人を見込んでいるので、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、交通誘導警備員の勤務実績が確認できる資料と共に監督員に提出しなければならない。